

(別紙様式1)

平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：山形県
農業委員会名：舟形町農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページ
改善措置	—
周知していない場合、その理由	

(2) 総会等の議事録の作製

作製している 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期	約20日間
改善措置	—

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	—
------	---

(4) 議事録の公表

公表している 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページ、事務局に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:22件、うち許可22件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、選定した担当農業委員2名で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	22件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から30日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	—			

(2) 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:3件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	3人の農業委員及び事務職員による書類審査及び現地調査並びに申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	1 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由 対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 337件 公表時期 平成27年3月 情報の提供方法:ホームページ、広報誌に掲載。農家に配布。
	是正措置	-
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 103件 取りまとめ時期 平成27年3月 情報の提供方法:事務局に備付け
	是正措置	-
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,672ha 整備方法:電算処理システムを導入し整備 データ更新:農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定、農地の利用状況調査結果、相続等の届出等を踏まえ毎月更新。
	是正措置	-

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,672ha	9.5ha	0.60%
課 題	地理的条件の悪い山間部に点在している耕作放棄地の解消は、継続的な作付作物の選定と所有者への指導が必要。		

2 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1ha	0.0ha	0.00%

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期			
		8月～11月	10人	12月～3月			
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし現場の目視による巡回調査を一斉に実施 2 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 3 調査区域を3地域に区切り、4～5人の班編成(事務局含む)で調査					
遊休農地への指導	実施時期:3月						
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期			
		8月～11月	10人	12月～3月			
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし現場の目視による巡回調査を一斉に実施 2 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査 3 調査区域を3地域に区切り、4～5人の班編成(事務局含む)で調査					
	遊休農地への指導	実施時期:3月					
		指導件数:	件	指導面積:	ha	指導対象者:	人
	遊休農地である旨の通知	件数:	件	面積:	ha	対象者:	人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:	件	面積:	ha	対象者:	人
その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施。						

4 評価の案

目標に対する評価の案	今年度は目標を達成できなかったが、目標としては妥当である。今後も遊休農地解消の実現を目指す。
活動に対する評価の案	現地調査を実施したが、遊休農地への指導ができなかった。今後も農地パトロール等を含め、遊休農地解消に向け利用状況調査を実施する。更なる解消へ向け所有者等へ指導する。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	473戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	53戸	103経営	法人	団体
	農業生産法人数	1法人			
課 題	2010年農林業センサスによると、5年前の調査と比較して販売農家数が15%減少している中で、担い手の育成・確保は急務であるが、非常に厳しい現状であり、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。また、ほ場一筆の面積が小さく、若い担い手が少ない集落では、集落全体で農地を守る集落営農組織の育成が急務となっている。				

(2) 平成26年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	1経営	— 法人	— 団体
実 績 ②	31経営	— 法人	— 団体
達成状況 (②/①×100)	3100%	— %	— %

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員から意欲のある農業者の情報収集を行い、町農政班と連携し経営改善計画の策定支援を推進する。		
活動実績	町農政班と連携を図り経営改善計画の策定支援に努めた。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標を大幅に上回った。		
活動に対する評価の案	計画更新時期を迎えた農業者への更新誘導や国のナラシ対策加入促進により大幅に増加した。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,672ha	908ha	54.31%
課 題	農地の利用集積は増加しているが、基盤整備が進んでいない中山間地域は、ほ場一筆の面積が小さく、農地が分散化しているため、作業効率が低下している。新規就農者の育成と貸付意向のある農地の情報発信、借受希望者の掘り起こしが必要である。		

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
60ha	45ha	75%

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業等の制度を有効活用し農地利用集積の推進。農業委員によるあっせんや農地利用集積円滑化事業による農地の利用調整活動支援。
活動実績	農地中間管理事業等の制度を有効活用し農地利用集積の推進。農業委員によるあっせんや農地利用集積円滑化事業による農地の利用調整活動支援。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標値は下回った。
活動に対する評価の案	農地中間管理事業制度の啓発により集積を35ha図ることができた。更なる集積を図るためには基盤整備の推進が必要である。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	1,672ha	0ha	0%
課 題	特に中山間部の農地は違反転用の発見が遅れがちであり重点的な監視活動が		

(2) 平成26年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
— ha	— ha	— %

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・違反転用の是正指導 ・違反転用の発生防止に向けた取組 ・過去の転用許可の整理、リーフレットによる農業者等への周知 ・8月～11月 農地パトロール
活動実績	活動計画に沿って、違反転用を未然に防止するため取り組みを行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	
活動に対する評価の案	計画に沿って活動を実施できた。